

積算業務民間委託に係る積算システム操作講習会実施要項

平成26年11月10日

県土整備部整備企画課

1 趣旨

この要項は、施工パッケージ型積算方式に対応した青森県土木積算システムの習熟を図るため、操作講習会を実施することとし、これに関し必要な事項を定めるものとする。

2 日時及び会場

日 時：平成26年12月10日（水） 13：30 ～ 16：30

会 場：

青森県観光物産館アスパム 会議室「奥入瀬（4F）」

住所：青森市安方一丁目1-40

TEL：017-735-5311

*駐車場利用に伴う料金は受験者において負担すること。アスパム駐車場利用の場合は、通常料金の半額となる（手続きは県が対応する）。

3 受講料

無料とする。

4 受講対象者

積算業務従事認定者（技術調査に2回連続して合格した者）とする。

5 スケジュール

13:00～13:30 受付

13:30～13:40 講習会に関する説明

13:40～14:10 土木積算システムのインストール

14:10～14:45 土木積算システムの操作説明（前半）

14:45～15:00 休憩

15:00～15:45 土木積算システムの操作説明（後半）

15:45～16:15 土木積算システムの操作練習

16:15～16:30 土木積算システムのアンインストール

① 受付時は、係員に企業名及び氏名を伝え、写真付の書類（運転免許証等）を提示すること。インストール用CD及び土木積算システム操作マニュアルを机上に配付しているので、マニュアルに企業名及び氏名を記入すること。

② 受付時刻を過ぎた場合は、受け付けない。

③ パソコン電源は、各自の机上の電源コンセントを使用すること。

- ④インストール用 CD は、土木積算システムのインストール（所要時間 20～30 分程度）終了後、係員が回収する。
- ⑤質問は、システム操作方法に関すること以外は受け付けない。
- ⑥トイレ、喫煙、休憩等に係る入退室は自由とする。
- ⑦県及び会場側ではパソコンのトラブル発生時の責任を負わないので、パソコン保険の加入については受講者側で対応すること。
- ⑧土木積算システムの操作説明終了後は、早期退出を認める。希望する者は挙手し、係員からインストール用 CD を受け取る。土木積算システムの外部流出を防止するため、再配付されたインストール用 CD を使用してシステムのアンインストールを行うこと。
- ⑨上記⑧終了後再び挙手し、アンインストールについて、係員の確認を得ること。
- ⑩インストール用 CD・土木積算システム操作マニュアルの返却により終了となる。その際、パソコンをはじめ各自の持参品を全て持ち帰ること。
- ⑪16:15 に操作練習を終了し、アンインストール作業を行うので、指示に従うこと。

6 受講申込

受講を希望する者は、別紙「積算業務民間委託に係る積算システム操作講習会受講申込書」に企業単位で所要事項を記入のうえ、11月11日から11月18日までの申込受付期間中に、整備企画課所属ユーザあてメールで提出すること。受信後、当課から企業あてに、申込書受理の確認メールを送信する。

送付先メールアドレス：

県土整備部整備企画課所属ユーザ<seibikikaku@pref.aomori.lg.jp>

7 受講申込後から操作講習会までの流れ

11月27日までに、受講希望者が所属する企業あて、講習会用資料（以下、「資料」という。）をメール送付するので、必ず受信確認を行うこと。12月1日までに資料がメール送付されない場合は、連絡すること。

【資料の定義】

資料とは、「図面一式」、「特記仕様書」、「数量集計表（但し、計上数量は空欄）」、「条件一覧表（積算に不可欠な情報を整理したもの）」である。単価・歩掛適用世代は、平成26年11月1日とする。

なお今回の資料は、第4回技術調査の送付問題と同一であることに留意すること。範囲は従来どおり、「現道拡幅、歩道設置、舗装新設、道路改良工事等で重要構造物を含まない簡易レベルのもの」である。

8 当日持参するもの

(1) 必ず必要なもの

- ①本人であることを証明する写真付の書類（運転免許証、旅券、住民基本台帳カード等）

②ノートパソコン等

動作環境等は次のとおり（あくまでも推奨する性能であり、目安である）。

項目	必要な規格	備考
CPU	Core i3 と同等以上。	
メモリ	2GB 以上。	
ハードディスク	Cドライブ 空き領域：50GB 以上	CD の読み込みが可能なディスクドライブ及び USB の書き込みが可能なポートを装着していること。
基本ソフト	Windows 7、 Windows Vista	Home Basic でもインストール可能。 Windows 8 は使用不可。
PDF 変換ソフト	各自のパソコンで変換できるソフトであること。	無料のフリーソフトでも良い。 事前にインストールしておくこと。

* 上記仕様を満たさないことに起因するインストールの不具合については、県では責任を負わない。

③講習会用資料（事前にメール送付する）

(2) 持参可能なもの

①積算基準書

- ・「平成26年度土木工事標準積算基準書（共通編）（平成26年10月1日以降適用）青森県県土整備部」の写し
- ・「平成26年度土木工事標準積算基準書（道路編）（平成26年10月1日以降適用）青森県県土整備部」の写し

* 上記図書のうち、出題する範囲を含む部分のページを11月27日までにメールで通知する（上記図書は、整備企画課及び各地域県民局地域整備部で閲覧・貸出している）。

② 設計単価表

- ・「平成26年度土木工事及び委託業務設計単価表（平成26年11月1日以降適用）青森県県土整備部」（物価調査会、経済調査会の単価を除く）

* 上記図書は、整備企画課ホームページに掲載している。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/sekkei-tanka.html>

③市販されている単価・歩掛・積算基準等。

④電卓

⑤筆記用具

9 その他

(1) 不正行為

各企業間では、問題に関する情報交換をしないこと。特に、操作講習会用の資料として第4回技術調査の問題を使用するので、不正行為の情報提供があった場合

は関係者の事情聴取を行い、不正があった場合は積算業務従事認定を無効とする
こともある。

(2) 携帯電話等の電子機器

電源をマナーモードにしておくこと。

(3) 体調不良

体調不良の場合は、挙手して係員に申し出ること。

(4) プリンタ

会場には入力結果を印刷するためのプリンタの持ち込みができないので、内容の
確認は、パソコンのディスプレイ上で行うこと。

(5) 飲み物

会場における飲み物は、倒れても中身の漏れないペットボトル等のみとする。

10 問い合わせ先

青森県 県土整備部 整備企画課

建設システムグループ

TEL 017-734-9645

*質問等は、整備企画課の FAX またはメールで送付すること。その際、企業名、
担当者名、電話番号を記載すること。様式は自由とする。なお、本要項に関する
質問は受け付けるが、積算基準等に関する質問は受け付けない。

FAX 017-734-8184

メールアドレス（整備企画課所属ユーザ）<seibikikaku@pref.aomori.lg.jp>